

移住支援金 申込時チェックシート（令和7年4月1日以降の転入者向け）

テレワーク要件

本シートで確認事項、必要書類を確認し、必要書類とあわせて提出してください。

ふりがな	
申請者氏名	
電話番号	

1、移住元の要件

以下の要件1,2,3をすべて満たしていますか？				市確認	
要件1				確認欄	
チェック 1	住民票を移す直前の10年間のうち、東京23区内に在住していましたか？ ※転居している場合は、複数の区の在住期間の合計	該当する <input type="checkbox"/>	23区内在住期間計 (年 月 日)	□	
チェック 2	住民票を移す直前の10年間のうち、東京圏（※1）のうちの条件不利地域（※2）以外の地域に在住し、東京23区内へ通勤（※3）していましたか？ （東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住しつつ、東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した者については、通学期間も移住元としての対象期間とすることができる。）	該当する <input type="checkbox"/>	東京圏在住期間合計 (年 月 日) 3ページ目「4 必要な追加書類」参照		
チェック1・2を合わせた期間が5年以上ある。				はい <input type="checkbox"/>	□
要件2				確認欄	
住民票を移す直前に、連続して1年以上、東京23区内に在住又は東京圏（※1）のうちの条件不利地域（※2）以外の地域に在住し、東京23区内に通勤（※3）していましたか？ （ただし、東京23区内への通勤の期間については、住民票を移す3か月前までを当該1年の起算点とすることができる。）				はい <input type="checkbox"/>	□
※1 東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県 ※2 東京都：檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村 埼玉県：秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町、越生町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町 千葉県：館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、東庄町、九十九里町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町、銚子市、栄町、多古町、芝山町、横芝光町、白子町、長柄町 神奈川県：山北町、真鶴町、清川村、三浦市、箱根町、湯河原町 ※3 東京23区内に通勤していた場合は、雇用保険の被保険者であること（公務員や個人事業主など例外あり）					
要件3（その他確認事項）				確認欄	
平成31年4月1日以降に移住しましたか？				はい <input type="checkbox"/>	□
支援金の申請の日において、移住後1年以内ですか？				はい <input type="checkbox"/>	□
本市に支援金の申請の日から5年以上、継続して居住する意思を有していますか？ （虚偽の申請または5年以内に転出した場合は、原則返還していただきます）				はい <input type="checkbox"/>	□
申請者を含む世帯員全員は暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ですか？				いいえ <input type="checkbox"/>	□
日本人である、又は外国人であって、出入国管理及び難民認定法に定める「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」、及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法に定める「特別永住者」のいずれかの在留資格を有していますか？				はい <input type="checkbox"/>	□
申請者は（世帯向けの金額を申請する場合は、申請者を含む世帯員のいずれも）、過去10年以内に申請者を含む世帯員として移住支援金を受給していないですか？（ただし、移住支援金を全額返還した場合や過去の申請時に18歳未満の世帯員だった者が、5年以上経過し、18歳以上となった場合を除く。）				受給していない <input type="checkbox"/>	□

2、移住後の要件

移住後の要件は、以下すべての要件を満たしていますか？		確認欄	
テレワーク	① 次に掲げる要件を満たすテレワークの要件に該当しますか？	はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	② 所属先企業等からの命令ではなく、自己の意思により移住した場合であって、移住先を生活の本拠とし、移住元での業務を引き続き行いますか？	はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	③ 移住先でテレワークにより勤務する（原則、恒常的に通勤しない）こととし、かつ週20時間以上テレワークを実施しますか？	はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	④ 内閣府地方創生推進室が実施するデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ（地方創生テレワーク型））又はその前歴事業を活用した取組の中で、所属先企業等から資金提供を受けていますか？	いいえ <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
以下の内容は、世帯向け の申請をする方のみご確認ください。		確認欄	
申請者を含む2人以上の世帯員が移住元において、同一世帯に属していましたか？		はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
申請者を含む2人以上の世帯員が申請時において、同一世帯に属していますか？		はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも、平成31年4月1日以降に転入し、かつ、申請時において転入した後、1年以内ですか？		はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
同時に移住した家族のうち令和7年4月1日時点で18歳未満の世帯員がいますか？ （該当の場合、一人につき10万円加算）		はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

3、必要書類

必要書類		チェック欄	市受取
必要書類は、必要事項をすべて記入のうえ、すべて揃えてご提出ください。 ※不足書類がある場合は、お受けできません。		確認しました <input type="checkbox"/>	
1	申請時チェックシート（本シート）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	移住支援金交付申請書（様式1）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	交付申請の誓約書（様式2）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	個人情報誓約書（様式3）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	写真付き身分証明書の写し （運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、（外国籍の方：在留カード、特別永住者証明書）等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	札幌市の住民票 （原本、世帯全員分、申請の日から3か月以内に発行されたもの）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	振込先口座が確認できる書類 （本人名義の銀行通帳の写し、無通帳の口座をご利用の場合は、キャッシュカードもしくはインターネットバンキングの画面等の写し等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	住民票を移す直前の10年間の在住地が確認できる書類 （住民票の除票（※1）又は戸籍の附票（※2）の原本（世帯全員分））	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	「雇用保険被保険者」（会社勤め）の場合 就業証明書（テレワーク）（様式4-2） ※証明書の日付が移住支援金の申請日から遡って1か月以内のものをご用意願います。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	「個人事業主」の場合 就業証明書（テレワーク）（様式4-2） ※証明書の日付が移住支援金の申請日から遡って1か月以内のものをご用意願います。 移住先で移住元での業務を継続していることを確認できる書類 （取引先の業務委託契約書、領収書、注文書など） ※請求書の場合は、該当の入金が確認できる書類もご用意願います。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	「法人経営者」の場合 就業証明書（テレワーク）（様式4-2） ※証明書の日付が移住支援金の申請日から遡って1か月以内のものをご用意願います。 移住先で移住元での業務を継続していることを確認する書類 （転入後に発行した法人の履歴事項全部証明書など） ※申請の日から3か月以内に発行されたもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

（※1）住民票の除票…転出をして住民登録が削除された住民票のこと。札幌市へ転入届を提出した後に、移住元の市区町村役場から取得します。取得方法は各役所の窓口へお問い合わせください。

（※2）戸籍の附票…その戸籍が作られてから（またはその戸籍に入籍してから）現在に至るまで（またはその戸籍から除籍されるまで）の住所が記録されています。取得方法は各役所の窓口へお問い合わせください。

4、東京23区以外の東京圏（条件不利地域を除く。）の地域から

東京23区内に通勤または通学していた方に必要な追加書類 《該当する場合に必要》

移住元の状況		必要書類 ※「該当する」にチェックがつく場合に必要	チェック欄	市受取
「雇用保険被保険者」（会社勤め）の場合	該当する <input type="checkbox"/>	在勤地、在勤期間及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類（移住元で通勤していた法人等の離職票、退職証明書又は就業証明書など）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
「個人事業主」の場合	該当する <input type="checkbox"/>	在勤地及び在勤期間を確認できる書類（移住元での開業届及び個人事業等の納税証明書、業務委託契約書など）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
「法人経営者」の場合	該当する <input type="checkbox"/>	在勤地及び在勤期間を確認できる書類（法人の履歴事項全部証明書など）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
「1、移住元の要件」の要件1のチェック2の期間に東京23区内の大学等への通学期間を含めないとチェック1・2を合わせた期間が5年以上にならない場合	該当する <input type="checkbox"/>	在学期間を確認できる卒業証明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

移住支援金交付申請書

【U I J ターン就職移住支援事業における移住支援金交付要綱】に基づき、移住支援金の交付を申請します。

1 申請者欄

Table with 4 columns:フリガナ, 氏名, 転入日, 住所, 性別, 生年月日, 電話番号, メールアドレス

2 移住支援金の内容 (該当する欄に○を付けてください)

Table with 10 columns: 移住支援金の種類, 就業(一般), 就業(専門), 起業, テレワーク, 関係人口

3 各種確認事項 (該当する欄に○を付けてください) ※B. に○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

【対象：全員】

Table with 4 columns: 確認事項, A, B

【対象：移住支援金の対象としてマッチングサイトに掲載された求人へ応募し、就業された方】

Table with 4 columns: 就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係, A, B

【対象：テレワークの方】

Table with 4 columns: 札幌市への移住の意思について, 移住後の勤務先部署, 移住後の部署の住所, 移住後に勤務先へ行く頻度, A, B

※週の半分を超えて通勤する場合等、生活の本拠が移住先にあるとは言えないと判断される場合は、テレワークの要件に該当せず、移住支援金を支給できない場合がございます。

(裏面もご確認ください)

4 (東京23区の在勤者に該当する場合のみ記載) 東京23区への在勤履歴
※直近1年以上かつ通算5年以上の在勤履歴を記載

期間	就業先	就業地 (東京23区名)

受付年月日 (札幌市使用欄)	年 月 日
----------------	-------

(あて先) 札幌市長

チェック欄

移住支援金の交付申請に関する誓約事項

1 北海道UIJターン新規就業支援事業及びUIJターン就職移住支援事業に関する報告及び立入調査について、北海道及び札幌市から求められた場合には、それに応じることに同意します。

- 2 以下の場合には、UIJターン就職移住支援事業における移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還することに同意します。
- (1) 移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - (2) 上記1に定める報告又は立入調査に応じない場合：全額
 - (3) 移住支援金の申請日から3年未満に札幌市以外の市区町村に転出した場合：全額
 - (4) 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に札幌市以外の市区町村に転出した場合：半額
- (就業の場合のみ)
- (5) UIJターン就職移住支援事業における移住支援金交付要綱第3条第2号に係る就業において、移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額
- (起業の場合のみ)
- (6) UIJターン就職移住支援事業における移住支援金交付要綱第3条第3号に係る交付決定を取り消された場合：全額

3 住所・連絡先に変更があった場合、変更内容について札幌市に提出することに同意します。

4 移住支援金の支給を受けた後に実施される札幌市からの確認により、現況の報告を求められた場合には、それに応じます。
※ 報告の求めに応じないことをもって、当該支援金の支給対象から除くことはいたしません。但し、担当課より詳細な資料の提供やヒアリング等を依頼させていただきます。

5 移住支援金の支給要件、返還要件等に該当するかどうか確認するために、札幌市が必要な範囲において住民基本台帳の記載事項を確認すること及び就業先への調査等による就業状況確認などを実施することに同意します。

上記の内容につき、確認・同意いたします。

記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

氏名(自署) _____

住所・連絡先変更時には、以下のいずれかの方法にてお知らせください。

・電話番号 011-211-2278 ・メールアドレス kovou-jinzai@city.sapporo.jp

・郵送先 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市経済観光局 経営雇用支援部 雇用労働課

原本:札幌市保管 写し:本人保管

(あて先) 札幌市長

個人情報の取扱いに関する誓約書

北海道及び札幌市は、北海道U I J ターン新規就業支援事業及びU I J ターン就職移住支援事業のうち移住支援金の交付事務の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）並びに北海道及び札幌市が定める個人情報の保護に関する法律施行条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、北海道及び札幌市は、当該個人情報について、他の府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

なお、札幌市は移住支援金の受付窓口である札幌U I ターン就職センター札幌事務局を株式会社パソナへ委託し運営しています。受託者である株式会社パソナは、申請受付・問合せにより得た個人情報について、本移住支援金の申請受付・問合せ対応にのみ利用します。

上記の内容につき、確認・同意いたします。

記入日 _____ 年 月 日

氏名（自署） _____

(様式4-2_令和7年4月1日以降の転入者向け)

年 月 日

(あて先) 札幌市長

所在地

事業者名

代表者名

印

電話番号

担当者

就業証明書

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤務者名	
就業開始日	(個人事業主・法人代表者の場合は記載不要)
雇用保険の被保険者となった日	(個人事業主・法人代表者の場合は記載不要)
勤務者住所(移住前)	
勤務者住所(移住後)	
勤務先部署の所在地	
勤務先電話番号	
移住の意思	所属先企業等からの命令(転勤、出向、出張、研修等含む)ではない
テレワークの実態	移住先でテレワークにより勤務する(原則、恒常的に通勤しない)こととし、かつ週20時間以上テレワークを実施する
テレワーク交付金	勤務者にデジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ(地方創生テレワーク型))又はその前歴事業による資金提供をしていない

U I J ターン就職移住支援事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、北海道又は札幌市の求めに応じて、北海道及び札幌市に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

※個人事業主や法人の代表者等の場合のみ、該当する欄に○を付けてください。

移住元で実施していた業務の継続有無		A. 継続する		B. 継続しない
-------------------	--	---------	--	----------

※就業証明書をご提出いただく際には、証明書の日付が移住支援金の申請日から遡って1か月以内のものををご用意いただきますようお願いいたします

※就業証明書について、確認のため発行ご担当者様へご連絡をする場合がございます。